

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第67号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

7月の豪雨災害、先日の台風21号による災害、また秋雨前線の活発化により長引く天候不順でそれぞれ皆様のご商売には影響が出ていることと察し、被害に会われた方に対しては心よりお見舞い申し上げます。京都府に対しても現状を報告し、対応を検討いただいているところですので、何か動きがございましたら皆様には速やかにお知らせをしていきたいと思っております。

先日の京都南丹市花火大会開催にあたりましては、皆様方の格別のご理解とご協力により盛大に、また無事開催ができましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、南丹市地域にもインバウンド効果があるのではないのでしょうか。先日の台風で関西国際空港にも影響があったところではございますが、京都市内の宿泊施設もなかなか空が無く、口丹波地域にまで宿を求めて来られているという話を聞きます。その中で、近年るり溪温泉に併設する形で“GRAX(グラックス)”が出来、京阪神からのお客様を中心に来場者も多いとの事で、理事有志で視察を行いました。多くのお客様で賑わっており、出席者は今後の南丹市商工会の事業に何かしら活用できないかと良い刺激を受けて帰ってきたところです。隣の県では「STAGEX(ステージクス)高島」のオープンや「HOTEL 講大津百町」などの海外からの観光客を取り込むべく色々な仕掛けをされており、南丹市商工会としましても、南丹市の知名度を上げ多くの皆様に来ていただけるように、またそのおもてなしが出来るように知恵を絞っていきたく思っております。ご支援をよろしくお願い申し上げます。



さて、近畿地域の経済は、緩やかに改善しているとのことですが、原油価格の引き上げ等、それぞれに影響があることと思います。商工会としましても、積極的な巡回を行いますので、うまく助成制度を使っていただき経営の一助にさせていただけたらと思います。ご相談をお待ちしています。

「大雨等に伴う緊急相談窓口」の設置

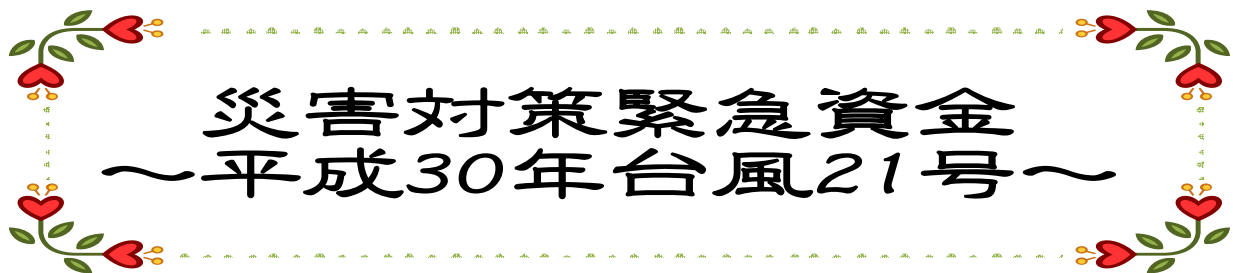
京都府では、平成30年7月豪雨被害に伴い、府内中小企業者等の被害対策などの相談にきめ細かく対応するため、関係機関と連携し、「大雨等に伴う緊急相談窓口」を開設しました。

「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による

災害に関する特別相談窓口」の設置

経済産業省近畿経済産業局では、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に関して、特別相談窓口を設置しました。また、京都府南丹市その他市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。

※災害の被害に関するご相談等は、南丹市商工会までご連絡ください。

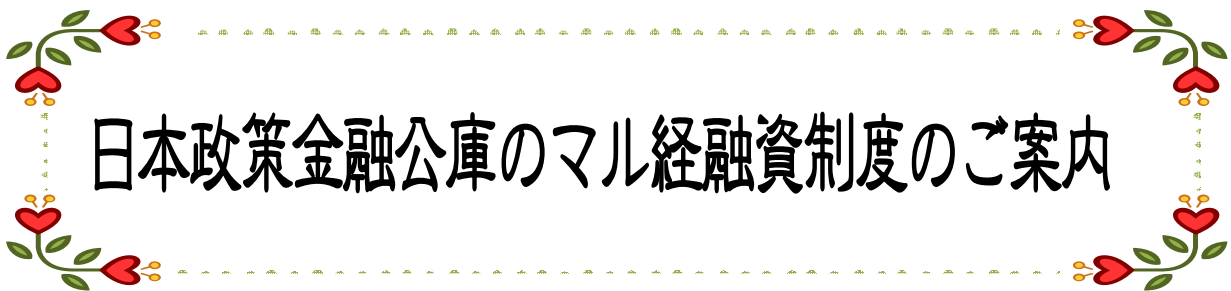


平成30年台風21号により直接被害を受けた中小企業の皆さまを支援するため、災害復旧に必要な資金の円滑な供給を目的とした融資制度を実施しておりますので、ご活用ください。

融資対象となる方	<p>◆京都府内に営業所又は事業所があり、府内で6ヶ月以上継続して同一事業を行っている中小企業者又は組合で、京都府・京都市が指定する災害等により直接被害を受け、市町村長が発行するり災（被災）証明を受けた方</p> <p>《中小企業者》</p> <ul style="list-style-type: none">◎法人の場合…府内に営業所又は事業所がある企業◎個人の場合…原則、府内において所得税、事業税を申告している方 <p>《組合》</p> <p>中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等</p> <p>※京都府税・京都市税（京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ）の滞納がないこと</p>
----------	--

資金使途 融資期間等	◆運転資金・設備資金 10年以内 (激甚災害特別保証を利用する場合は設備資金に限る) <原則、元金均等月賦返済、必要に応じ2年以内の据置可>
融資利率	◆年0.9%(固定金利)
融資限度額	◆有担保で2億円、無担保で8,000万円 ただし、保証協会の普通保証の利用可能額の範囲内 セーフティ保証及び激甚災害特別保証を利用する場合は別枠での利用可
担保・保証人	◆保証協会の保証が必要 <原則法人代表者(組合の場合は代表理事)以外の連帯保証人は不要>
受付期間	◆京都府・京都市制度融資取扱金融機関 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫 他
実施期間	◆平成30年9月7日～平成31年3月31日(予定)

※ご利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。



日本政策金融公庫のマル経融資制度のご案内

★経営改善貸付 (マル経融資)

本融資制度は、商工会員のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人(信用保証協会の保証不要)で借り入れできます。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

※融資対象者・・・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の方で商工会長の推薦を受けた方。*商工会で推薦斡旋した方。

*但し、金融業や風俗業等など公庫の非対象業種は利用できません。

※資金使途・融資期間 運転資金・・・7年以内 設備資金・・・10年以内

※融資限度額 2,000万円以内

※据置期間 運転資金 1年以内 設備資金 2年以内

※金利 H30.9.14現在 1.11%

◎お問い合わせは、商工会本所・各支所まで



中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内

京都府と南丹市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施いたします。本事業は商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが平成30年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

【申請受付期間】

平成30年6月1日（金）から平成30年12月25日（火）まで

1 南丹市内に事業所（団体）等を有する中小企業等が対象

※平成29年度に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施した企業は対象外。

※平成28年度以前に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施された企業は経営改善に繋がった根拠資料を添付

2 平成30年4月1日から平成31年1月31日までの間に実施する中小企業等の経営改善に繋がる工夫を凝らした取組（事業）の集客向上に繋がる取組（事業）などが対象

3 補助金については次のとおり

項目	対象		補助率	補助上限
(1) 経営改善型	中小企業等	小規模企業※	3分の2	200,000円
		中小企業（小規模企業除く。）※	2分の1	300,000円
		中小企業を構成員とする団体等※	3分の2	200,000円
起業支援型	創業予定者、中小企業等		3分の2	200,000円

※ 別途専門家派遣も可能

※公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページからダウンロードできます。

★詳細については、商工会までお問い合わせください。

消費税軽減税率制度対策セミナー

2019年10月1日より消費税が10%に引き上げられ、併せて軽減税率制度も実施されます。軽減税率制度は業種にかかわらず、全ての事業者に影響があります。本セミナーでは、軽減税率制度・適用税率区分経理・インボイス制度・軽減税率対策補助金〈レジ導入支援〉や経営への影響を軽減するための消費税増税による対応策等を説明します。事業所への影響を確認し必要な対策について事前準備をしていただくために是非ご参加くださいますようお願い致します。

- 日 時 平成30年10月12日（金） 14:00～17:00
 - 場 所 園部公民館 3階 中研修室（南丹市園部町上本町南2-22）
 - 内 容 「消費税軽減税率制度の説明」講師 園部税務署 担当者
「消費税増税による事業者への影響について」講師 小松崎哲史 氏
（税理士・中小企業診断士）
「講演会」テーマ
～売上を増やすためのヒント・消費税増税に対応するために～
講師 中小企業診断士 松下 晶 氏
*講演会終了後、個別相談会を開催します。
- 共催 京都府商工会連合会 園部税務署 南丹市税務課 南丹市商工会

★参加のお申込み、詳細については、商工会までお問い合わせください。

「もうひとつの京都セレクト商談会」の開催について

京都府商工会連合会では、京都府内の地域特産品を一堂に集め、関西を中心としたこだわり商材を扱う食品関連バイヤーを招聘し、商取引を目的とした商談会を開催し、地域の魅力ある食材を広く多くの方々にアピールする機会を創出するとともに、事業者の販路拡大・販売促進を支援します。

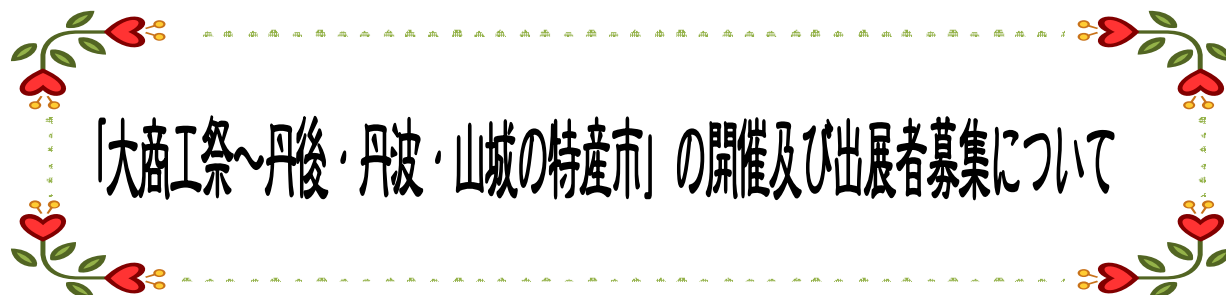
◎開催日時 平成30年10月30日（火）10:00～16:00

◎開催場所 京都タワーホテル7階 橋の間

◎申込締切 平成30年9月20日(木)

本商談会はエントリーシートを基にバイヤーが審査した上で商談の可否を判断いたします。

★参加のお申込み、詳細については、商工会までお問い合わせください。

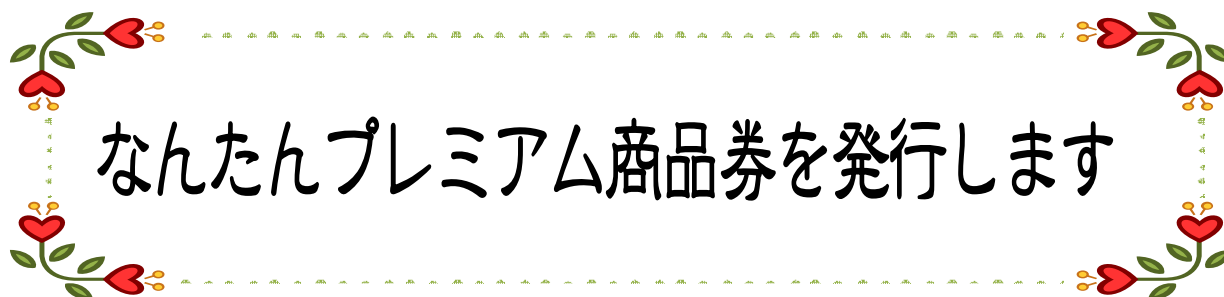


「大商工祭～丹後・丹波・山城の特産市」の開催及び出展者募集について

京都府商工会連合会では、京都府、京都府内農林漁業関係団体 計 31 団体で構成する実行委員会が府内産農林水産物の PR を図り、生産・消費拡大につなげることを目的として開催する「農林水産フェスティバル」と標記大商工祭を同時開催し、会員事業者の PR の機会を設けます。大商工祭に出店される事業所を募集します。

1. 開催日時 平成30年11月24日(土) 10:00-16:30
11月25日(日) 9:30-15:00
2. 開催場所 パルスプラザ(京都府総合見本市会館)
〒612-8450 京都市伏見区竹田鳥羽殿町5
TEL: 075-611-0011
3. 出展料 1小間 10,000円(基本設備、電気使用料を含む)
6. 申込〆切 平成30年9月28日(金)

★参加のお申込み、詳細については、商工会までお問い合わせください。



なんたんプレミアム商品券を発行します

南丹市商工会合併10周年を記念し、10%プレミアム付きの「なんたんプレミアム商品券」を10月1日(月)に発行します。

お客様の使用期限は、平成30年12月31日(月)、事業所の商品券換金期日は、平成31年2月15日(金)までとしておりますので、ご注意ください。

(換金期日以降は、換金することができませんのでご了承願います。)

「なんたん商工感謝祭」を開催します！

イベント会場内に企業PRブースを設け、規模や業種にこだわらず幅広い分野の企業様の商品展示やPR・販売の場を、また飲食コーナーとして、地場産品を使ったメニューの試作や通常店舗で提供されているものを販売します。

また当日は、「アンパンマンショー」を、2ステージ行います。

* 日時 平成30年10月27日(土) 11:00~18:00

* 場所 南丹市園部国際交流会館イベントホール
(南丹市園部町小桜町 62-1)

出店を希望される事業所の方は、同封のチラシによりお申込ください。

詳細については、商工会園部支所までお問合せください。

BCP策定支援ワークショップ -災害事態に京都の企業が生き抜くために-

大阪北部を震源とする地震や、平成30年7月豪雨また、台風20号、21号による被害が発生し、改めて災害への備えが求められています。災害時に企業が事業を継続するためには、事業継続計画<BCP>の策定が有効です。

このワークショップでは、東京海上日動火災保険(株)を講師として、模擬的に災害対応を行うシミュレーションにより、BCP策定の必要性について体験するとともに、策定シートを基に演習を行うことによりBCP策定のノウハウが得られます。ワークショップ受講後、参加企業でご希望があれば、個別フォローを実施しますので、BCP策定に大きな経営資源投入が難しい小規模事業者の皆様でも十分にBCP策定が可能となります。

*主催 京都BCP推進会議（京都府、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都府中小企業団体中央会等）

◎日時・場所 府内各地で開催しますので、いずれかにご参加ください。

各日とも 13:00～17:00（受付 12:30～）

・平成30年10月23日（火）＜京都市会場＞

京都府庁職員福利厚生センター

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

・平成30年12月7日（金）＜亀岡会場＞

京都府亀岡総合庁舎

亀岡市荒塚町1-4-1

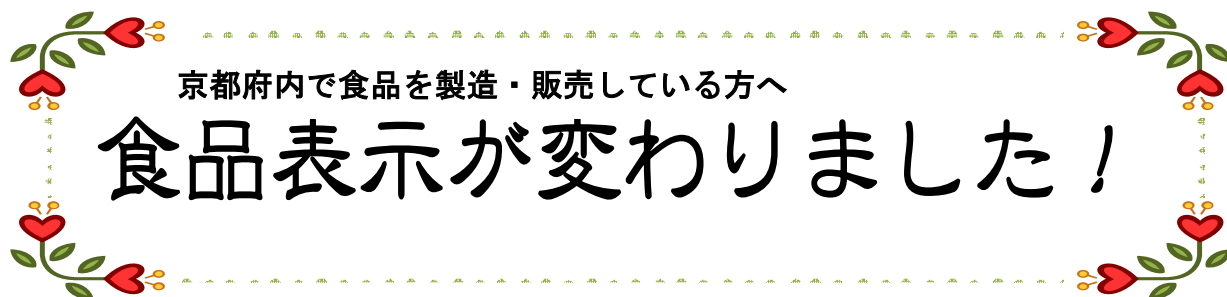
その他、府内各地で計8回開催されます。

◎参加は無料。 各回先着20名程度

*お申込み・お問い合わせ

京都府防災消防企画課 TEL 075-414-4475 FAX 075-414-4477

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町



食品表示法が施行され3年が経過するとともに、また、平成29年9月1日からは加工食品の原料原産地表示も義務化されました。経過措置期間はありますが、府内の食品関連事業者の皆様が同法に基づく表示を適正にしていただけるよう、食品表示法講習会を開催します。

●日時 平成30年11月21日（水） 13:30～16:00

●場所 南丹広域振興局園部庁舎 ABC会議室

南丹市園部町小山東町藤ノ木21

●内容 ・食品表示法の目的、概要

食品表示制度一元化の背景や食品表示基準の構成について。

・食品表示について

生鮮食品、加工食品、原材料、添加物、アレルギー表示など事例を交えてわかりやすく解説します

・従来からの変更点

アレルギーの表示方法の変更や栄養成分表示の義務化など、これまでの表示方法から何が変わった？ これからどのような表示が必要？

* お申込み・お問合せ

京都府南丹広域振興局農林商工部企画調整室

TEL 0771-22-0133 FAX 0771-21-0118

E-mail nanshin-no-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

亀岡市荒塚町 1-4-1

京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金（地域別最低賃金）を平成30年10月1日から26円引き上げて882円に改正することになりました。

京都府	現 行	改正金額	適用対象
最低賃金 (時間額)	856 円	882 円	京都府下の事業所で働くすべての労働者及びその使用者

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（アルバイト・パートタイマー等を含む）を使用することはできません。

詳細は京都府労働局労働基準部賃金室（電話 075-241-3215）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

青年部だより

青年部主張発表大会

京都府大会にて最優秀賞獲得！



近畿大会出場が決定！！

前回のさぼーとでお伝えしました青年部主張発表大会の続報です。

京都府中部ブロック予選を勝ち抜いた後藤義継さん（(有)園部協同ガス 南丹すまいる）がその後京都府大会でも見事1位となる最優秀賞を獲得し、京都府代表として主張発表近畿大会に出場する事が決定しました。

南丹市商工会青年部のみならず、京都府の代表として責任と期待を一身に受けて近畿大会に臨みます。昨年に引き続き近畿大会でも最優秀賞獲得、そして全国大会出場を目指すため、青年部も一丸となって応援してまいります。

皆様の絶大な声援をよろしくお願い致します。



南丹サンサン祭 2018

今年も伝統の4時間耐久三輪車レースを開催します。他にも音楽団体の発表イベントや飲食屋台も同時開催します。

4時間耐久三輪車レースは、手作りの三輪車でチーム対抗の周回数を競う愉快で迫力のある耐久レースです。ご家族お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。

開催日時 平成30年10月14日(日) 10:00~16:30
開催場所 スチールの森京都（南丹市日吉町天若上ノ所25）

- ★まだまだ三輪車レース参加者募集中！（締切10月5日）
- ★お問い合わせは、南丹市商工会事務局（本所・奥本）まで・・・
☎0771-42-5380



「食道具竹上」が京都府より「知恵の経営」認証を受けられました！

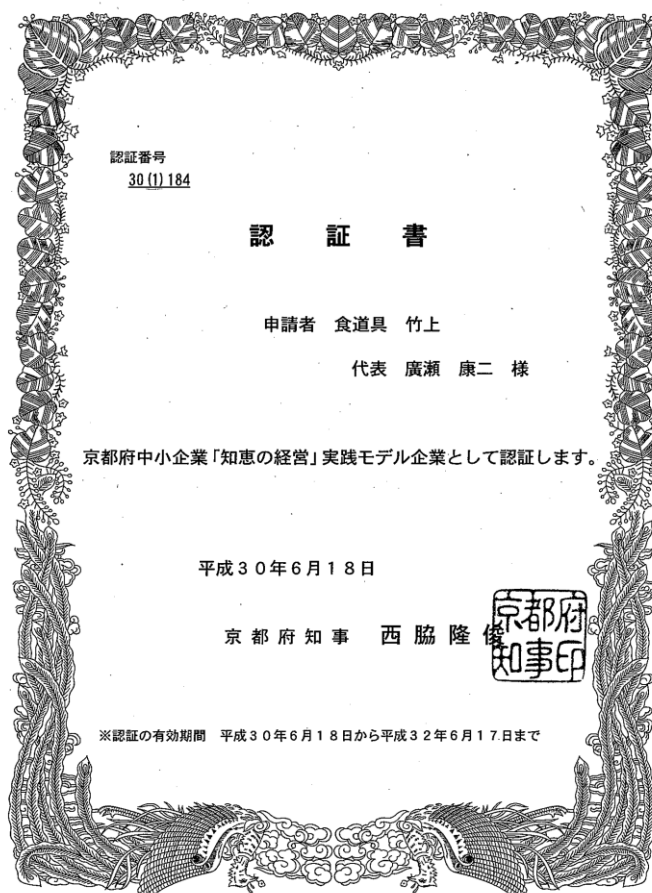
この度、平成30年6月18日付けで食道具竹上様（南丹市八木町）が京都府より「知恵の経営」認証を受けられました。

今回が初めての「知恵の経営」認証となりますが、京都府内の中小企業の中でも、京都府が推奨している「知恵の経営」において、実際に認証を受けている会社は数少ない状況です。

今回の「知恵の経営報告書」作成によって、自社の経営方針や方向性が定まり、従来より継続して実施されている取り組みについても新たな気づきを得られたこと、新たに事業展開する取り組みに向けて着実に進んでいること、今後も更なる進化・成長（レベルアップ）に向けた前向きな取り組みが期待されること等が認められ、京都府から高い評価を得られました。

京都府における平成30年度第1号認証企業となった「食道具竹上」の代表 廣瀬康二氏に対して去る7月5日には、京都府南丹広域振興局 副局長より「知恵の経営」認証書の正式な交付・授与が執り行われました。代表 廣瀬康二氏の経営者としての熱い「想い」や新たな取り組みに懸ける今後の意気込みとともに南丹地域を含め関係先全ての皆さまへの「感謝」の気持ちを改めて述べられていました。

おめでとうございます！





南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さほ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町上本町南 2-22	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp